



平成24年9月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年11月5日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社TKC
コード番号 9746 URL <http://www.tkc.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 角 一幸

問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役 副社長執行役員 (氏名) 岩田 仁 TEL 03-3235-5511
経営管理本部長

定時株主総会開催予定日 平成24年12月21日 配当支払開始予定日 平成24年12月25日

有価証券報告書提出予定日 平成24年12月26日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年9月期の連結業績(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月期	53,387	△0.5	6,222	19.3	6,431	18.6	3,112	3.7
23年9月期	53,635	0.4	5,215	△13.4	5,421	△12.3	3,000	△13.9

(注) 包括利益 24年9月期 3,232百万円 (19.5%) 23年9月期 2,706百万円 (△13.7%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
24年9月期	円 銭 116.66	円 銭 116.60	% 6.0	% 9.4	% 11.7
23年9月期	円 銭 112.33	—	% 6.0	% 8.1	% 9.7

(参考) 持分法投資損益 24年9月期 13百万円 23年9月期 19百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
24年9月期	百万円 69,588	百万円 53,958	% 75.6	円 銭 1,975.33
23年9月期	百万円 67,037	百万円 51,945	% 75.6	円 銭 1,898.34

(参考) 自己資本 24年9月期 52,642百万円 23年9月期 50,705百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
24年9月期	百万円 6,889	百万円 △2,634	百万円 △1,324	百万円 15,014
23年9月期	百万円 5,236	百万円 △3,293	百万円 △1,211	百万円 12,083

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
23年9月期	円 銭 —	円 銭 22.00	円 銭 —	円 銭 22.00	円 銭 44.00	百万円 1,175	% 39.2	% 2.4
24年9月期	円 銭 —	円 銭 22.00	円 銭 —	円 銭 22.00	円 銭 44.00	百万円 1,172	% 37.7	% 2.3
25年9月期(予想)	円 銭 —	円 銭 22.00	円 銭 —	円 銭 22.00	円 銭 44.00	百万円 —	% 31.7	% —

3. 平成25年9月期の連結業績予想(平成24年10月1日～平成25年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	25,200	△3.4	1,900	△34.4	2,000	△32.7	1,100	△20.1	41.27
通期	53,500	0.2	6,000	△3.6	6,200	△3.6	3,700	18.9	138.83

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年9月期	26,731,033 株	23年9月期	26,731,033 株
② 期末自己株式数	24年9月期	80,865 株	23年9月期	20,704 株
③ 期中平均株式数	24年9月期	26,680,222 株	23年9月期	26,710,481 株

(参考)個別業績の概要

1. 平成24年9月期の個別業績(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月期	50,082	△0.5	6,146	18.6	6,352	18.1	3,110	4.0
23年9月期	50,314	0.5	5,181	△13.4	5,380	△15.8	2,990	△16.1

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
24年9月期	116.57	116.51
23年9月期	111.96	—

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
24年9月期	64,765		51,112		78.9		1,916.60	
23年9月期	62,503		49,149		78.6		1,839.96	

(参考) 自己資本 24年9月期 51,081百万円 23年9月期 49,149百万円

2. 平成25年9月期の個別業績予想(平成24年10月1日～平成25年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	23,300	△4.9	1,780	△37.4	1,850	△36.7	1,000	△27.2	37.52
通期	49,600	△1.0	5,800	△5.6	6,000	△5.5	3,550	14.1	133.19

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信(添付資料)7ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析(次期の見通し)」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
I. 当期の事業内容と経営成績	2
II. 次期の見通し	7
III. 財政状態	9
IV. キャッシュ・フロー計算書	10
V. 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	10
VI. 事業等のリスク	11
2. 企業集団の状況	13
3. 経営方針	14
I. 会社の経営の基本方針	14
II. 目標とする経営指標	14
III. 会社の対処すべき課題	14
IV. その他、会社の経営上重要な事項	16
4. 連結財務諸表	17
(1) 連結貸借対照表	17
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	19
連結損益計算書	19
連結包括利益計算書	20
(3) 連結株主資本等変動計算書	21
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	23
(5) 継続企業の前提に関する注記	25
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	25
(7) 追加情報	27
(8) 注記事項	27
(連結貸借対照表関係)	27
(連結損益計算書関係)	27
(連結包括利益計算書関係)	29
(連結株主資本等変動計算書関係)	29
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	30
(セグメント情報等)	31
(1株当たり情報)	34
(重要な後発事象)	34
5. 個別財務諸表	35
(1) 貸借対照表	35
(2) 損益計算書	37
(3) 株主資本等変動計算書	38
(4) 継続企業の前提に関する注記	41
(5) 重要な会計方針	41
(6) 追加情報	42
(7) 注記事項	43
(貸借対照表関係)	43
(損益計算書関係)	43
(株主資本等変動計算書関係)	45
(1株当たり情報)	46
(重要な後発事象)	46

1. 経営成績・財政状態に関する分析

I. 当期の事業内容と経営成績

株式会社TKC及びその連結子会社等4社を含む連結グループの当期における経営成績は、売上高が53,387百万円（前期比0.5%減）、営業利益は6,222百万円（前期比19.3%増）、経常利益は6,431百万円（前期比18.6%増）、当期純利益は3,112百万円（前期比3.7%増）となりました。

当期の売上高は前期と比較して僅かに減少しましたが、営業利益・経常利益・当期純利益は前期実績を超える結果となりました。その要因は地方公共団体事業部門において、住民基本台帳法改正をはじめとする法制度改正等に対応したシステム改修に係る売上高が前期と比較して大幅に増加したことによります。

当期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

1. 当社グループの通期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

①会計事務所事業部門における売上高は38,122百万円（前期比0.6%減）、営業利益は4,545百万円（前期比20.4%増）となりました。なお、営業利益の増加率が高い理由は、東日本大震災で被災した顧客を支援するため、前期に実施したコンピュータ・サービス料金等の無償化や見舞金の支払い、並びに日本赤十字社等に対する義捐金の支出が、当期においては無かったことによるものです。

②TKC会員事務所向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比0.4%減となりました。これは、これまでTKC情報センターのホストシステムから出力していた「元帳」を、会計事務所で利用する「オフィスマネジメントシステム（OMS）」からの出力を可能としたことに伴い、ホストシステムからの「元帳」の出力が減少したことによります。一方、「統合型会計情報システム（FX4クラウド）」をはじめとするクラウド・コンピューティングサービス売上高が伸長し、ホストシステム出力帳表の減少をカバーしています。

③会計事務所との関与先企業向けの自計化システムに係るソフトウェアレンタル売上高は前期比4.6%増となりました。これは、一般法人向けの「戦略財務情報システム（FX2）」やFX4クラウドの受注が堅調であったこと、平成24年4月施行の社会福祉法人の新たな会計基準に対応したシステムの利用法人数が増加したこと等によるものです。

④システムコンサルティング売上高は前期比17.1%増となりました。これは、FX4クラウドの立上支援料収入が増加したこと、平成24年1月より運用を開始した「OMS用TISCバックアップサービス」について、東日本大震災の発生以降「情報セキュリティ」と「事業継続性（BCP）」の確保に関する関心の高まりから、多くの会員事務所より当サービスの申し込みがあったこと等によるものです。

⑤TKC会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、前期比15.0%減となりました。これは、従来C/S方式で提供してきたFX4をクラウド方式で運用するFX4クラウドに変更し、サーバ等のハードウェアの販売を停止したこと、並びにOMSを平成24年10月からクラウド化することに伴い、TKC会員事務所向けのサーバ等のハードウェアの受注が減少したことによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

①地方公共団体事業部門における売上高は12,087百万円（前期比1.3%増）、営業利益は1,579百万円（前期比12.2%増）の業績となりました。なお、営業利益が大幅に増加した理由は、市町村向けシステムの改修に係る売上高が前期と比較して大幅に増加したにもかかわらず、そのシステム開発業務を内製化することができたことによります。

②市町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比5.1%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少したことによるものです。

③市町村向けのASPサービス売上高は、前期比16.2%増となりました。これは、地方税電子申告に関連するASPサービスが平成23年4月から稼働開始したことによるものです。

④市町村向けのソフトウェア製品売上高は、前期比48.4%増となりました。これは、住民基本台帳法改正をはじめとする、法制度改正等に伴うシステム改修業務が前期と比較して大幅に増加したことによるものです。

⑤コンサルティング・サービス売上高は、前期比70.9%減となりました。これは、平成23年1月から開始された地方税電子申告の「国税連携サービス」に関し、前期に690団体に対して初期導入コンサルティング業務を行いましたでしたが、これが終了したことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

①印刷事業部門における売上高は3,177百万円（前期比4.9%減）、営業利益は90百万円（前期比264.6%増）の業績となりました。なお、営業利益の増加率が高い理由は、積極的な内製化への取り組みにより前期と比較して外注費の抑制ができたことによります。

②ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比5.4%減となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退を背景に受注数量が減少したことによるものです。

③DPS（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前期比1.2%の減少となりました。

2. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成24年9月30日現在の会員数10,243名）との密接な連携のもとで事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

（1）TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会は、平成25年12月までの統一行動テーマとして「いまこそ、社会の期待に応えよう！～めざせ！中小企業のビジネスドクター～」を掲げ、以下の重点活動テーマと行動指針を決定し、全国で20のTKC地域会とともに積極的な活動を展開しています。

①重点活動テーマ

- 1) 中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する
- 2) 適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する
- 3) 会計事務所の業務品質と経営効率のさらなる向上を図る

②行動指針

- 1) 経営者の計数管理能力向上に向けた自計化の推進
- 2) 継続MASシステムを活用した経営助言の実践
- 3) 記帳適時性証明書の決算書への添付件数拡大
- 4) 「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」への準拠
- 5) 巡回監査支援システムの活用による巡回監査の質的向上
- 6) 巡回監査に基づく書面添付の実践件数拡大
- 7) OMSのフル活用による事務所管理体制の構築
- 8) 関与先のトータル・リスク管理指導

これらの活動は、わが国の中小企業の健全な発展のために、経済産業省殿及び中小企業庁殿、並びに金融庁殿などが実施する施策に対応したもので、厳しい経済状況のなかで、「中小企業が自ら勝ち残ることができる企業力（戦略的経営力）」の強化を支援することを目的として実施しているものです。TKC全国会では、これらの重点活動テーマをより効果的かつ組織横断的に推進していくため、平成24年7月に委員会等を再編成し、より積極的な活動を開始しています。

当社では、こうしたTKC全国会の活動が日本の中小企業の生き残りへとつながり、またTKC全国会の社会的認知度の向上にもつながるものと認識し、システムの拡充及び人的支援などを積極的に行ってまいります。

（2）高まる社会からの税理士への期待

平成24年6月21日、中小企業経営力強化支援法（「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」）が成立しました。この法律の目的は、①中小企業の経営力強化を図るため、中小企業に対する経営支援の担い手として「経営革新等支援機関」を認定してその活動を後押しする、②中小企業の海外展開を促進するため、中小企業の海外子会社の資金調達を円滑化するための措置を講ずる、となっております。

ここで注目すべきは、「中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化」として「既存の中小企業支援者に加え、金融機関、税理士・税理士法人等の支援事業を行う者の認定を通じ中小企業に対して専門性の高い支援事業を実現する」とされ、その担い手として「税理士」が明示されたことにあります。このことは、これまで「税務と会計の専門家」とされてきた税理士を、「経営支援の担い手」として認定したことを意味しています。

さらにこの法律が求める経営支援の基盤となるのが、中小企業の財務経営力・資金調達力の向上に資する会計ルールである中小会計要領（「中小企業の会計に関する基本要領」）（平成24年4月公表）です。この普及と定着の推進においても税理士への期待が寄せられています。

TKC全国会では、平成24年7月に新設した中小企業支援委員会を中心として、TKC会員の「経営革新等支援機関」への認定申請を促進するとともに、中小会計要領推進プロジェクトを中心として、全会をあげて中小会計要領の普及と活用へ積極的に取り組んでいます。

（3）「中小企業の経営力と資金調達力の強化を支援する」ための活動

①「FXシリーズ」と「継続MASシステム」の推進

国は中小企業経営者に対して、「自らの経営状況（P/L、B/S等）や資金繰りへの説明能力を高める」とこと「期中管理（経営計画や資金繰り計画の作成等）」の実施を求めています。このことは、まさにTKC全国会が長年にわたり推進してきた中小企業支援の諸活動と軌を一にしています。

当社では、中小企業経営者を支援するツールとして、自社の経営状況をタイムリーに把握するとともに経営改善計画の実施状況に関するモニタリングを支援するFXシリーズの普及促進と、経営改善・経営革新計画（中期経営計画）と次期経営計画（短期予算）の策定を支援する継続MASシステムの利用拡大に注力しています。当期においては、前期に引き続き重点事務所に対する「自計化推進会議」の開催支援や関与先企業への同行訪問による利用促進活動を実施しました。

平成24年9月30日現在、F Xシリーズは15万超の関与先企業で利用され、継続MA Sシステムは6,772事務所（前期比101.4%）に利用されています。

②TKC全国会が行う「TKC経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

TKC全国会では、中小企業金融円滑化法の施行を受けて平成22年10月1日に「TKC経営改善計画支援プロジェクト」を発足させ、金融機関と連携した中小企業の経営改善支援活動を行ってきました。この活動を通じて、TKC全国会は全国158金融機関（平成24年9月30日現在）との業務提携を行い、全国の提携金融機関に対する「役職員向け研修会」や、金融機関が主催する「企業向けセミナー」への講師派遣、金融機関の取引先に対する「経営改善計画の策定支援」等を積極的に展開しています。

当社ではこのようなTKC全国会の活動を積極的に支援しており、当期においては人的支援のほか、TKC会員が中小企業の経営改善支援を行う際に、インターネットを通じて『TKC経営指標』を閲覧できるよう、TKCグループホームページへ「BAST閲覧サービス」を開設しました。また、TKC全国会の提携金融機関にも本サービスを利用できるようIDを発行しています。

（４）「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

①『記帳適時性証明書』の提供

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月より『記帳適時性証明書』（「会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書」）を発行しています。この証明書のポイントは、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理（追加・訂正・削除）を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたものであり、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

金融機関においては、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正により、貸出先である中小企業に対して「経営改善計画」の策定支援や経営相談・指導、その後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能を発揮することが求められています。そのため、こうしたコンサルティングの基礎資料となる会計帳簿が、TKC会員による巡回監査での指導のもとで適時に作成され、月次決算が行われていることを客観的に証明する記帳適時性証明書に対して金融機関からの注目が高まっています。

（５）「会計事務所の業務品質と経営効率の向上を図る」ための活動

①「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」の利用促進

税理士事務所においては、月次巡回監査の完全実施や税理士法第33条の2に規定する書面添付の実践等に加えて、税理士法第41条（業務処理簿の作成）及び税理士法第41条の2（使用人等に対する監督義務）を遵守するための事務所体制の構築がこれまで以上に求められています。

このため、当社では会員事務所のICT利用環境の整備により、業務の統合化とペーパーレス化、PDCAの推進による生産性と業務品質の向上、業務処理簿の自動作成や使用人等に対する監督義務の履行支援を目的とするOMSの利用を促進しました。

また、平成24年1月5日からは「OMS用TISCバックアップサービス」の提供を開始しました。これはOMSのサーバに格納されているデータを、イントラネット（VPN回線）を通じて最高度のデータ・セキュリティ体制を備えたTKCのデータセンター（TISC）に毎日バックアップするサービスです。これにより会計事務所が万が一、火災や自然災害等に見舞われた場合でも、業務を維持・継続させるために必要なデータの安全性を確保することが可能となります。OMS用TISCバックアップサービスは、平成24年9月30日現在で2,383事務所からお申し込みをいただいています。

②「税務情報システム（TPSシリーズ）」の提供

本年度の所得税や法人税の税務処理は、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」（改正震災特例法）の施行に加え、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（復興財源確保法）に伴う復興特別法人税や復興特別所得税の創設などにより、これまで以上に複雑な判断が求められました。当社では、こうした複雑な判断を要求される会員事務所を支援するため、他社に先駆けて「復興特別法人税申告書の自動作成機能」をTPSシリーズへ搭載したほか、復興特別所得税の入力ミスをチェックする機能や寄附金控除の自動判定機能などをタイムリーに提供し、利用会員事務所から高い評価をいただきました。

（６）未入会税理士へのTKC全国会入会促進活動

当社では、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会の指導のもとで、「TKC会員1万事務所超」を目指して未入会税理士への入会促進活動を展開しています。平成23年11月に行ったTKCニューメンバーズフォーラム2011in東京においては、過去最大となる159名の未入会税理士に参加いただきました。また、平成24年2月と7月に実施した会計事務所経営セミナー2012へは495名（2月：222名、7月：273名）に参加いただき、これらの成果として新たに255名にTKC全国会へ入会いただきました（平成23年9月末の会員数に対して150名の増加）。

（７）「TKCの新しい経営戦略2020」

当社は、平成32年を目標年次とする事業戦略「TKCの新しい経営戦略2020」に基づき、TKC会員事務所のさらなる発展を支援するための活動を展開しています。

①関与先の拡大支援

1)小規模企業の増加への対応

『平成21年経済センサス基礎調査』（総務省）によれば、わが国の法人企業約178万7,000社（非農林漁業）のうち、10人未満の小規模企業は約136万3,000社と全法人の76.3%を占めています。また国税庁の「売上階級別の法人数の推移」では、売上規模の低い階級の企業数は年々増加する一方で、上位の売上階級の企業数は減少に転じています。

このような現状を踏まえ、当社では年商1億円突破を目標とするような小規模企業向けに会計・給与・請求をワンパッケージとしたシステム「e21まいスター」を平成24年4月2日から提供しました。また、本システムには小規模企業にとって利用価値が高い、経営に役立つ機能（玉手箱機能）も搭載しています。

平成24年4月～5月に全国約300会場で開催した発表説明会には、7,796名のTKC会員及びTKC会員事務所の職員に参加いただくなどe21まいスターへの関心は高く、平成24年9月30日現在で当初目標（2,979社）を大きく上回る7,117社に採用されました。

2)中堅・大企業市場における関与先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、歴史的な円高や国内需要の縮小、あるいは新興国需要の拡大などの諸問題が相まって、製造業を中心に海外へ製造・研究開発拠点を移転する企業が増えています。このことは企業グループが国内にかかえる子法人や製造拠点・営業所等の業績にも影響を及ぼすことから、組織再編や欠損金の有効活用といった視点で連結納税制度適用の動きも活発となっており、その裾野はいまや中堅・大企業から中小企業へと拡大しています。

一方、会計分野においては平成23年6月以降、金融庁・企業会計審議会がIFRS適用の是非の判断を先送りしているにもかかわらず、任意適用を表明あるいは適用を視野に入れ決算月の変更を行う企業は漸増傾向にあります。また、事業のグローバル化を背景に企業の競争力強化が欠かせなくなったいま、経営強化を図るためグループ全体を見据えた予算管理や管理会計へのニーズも高まってきました。こうしたことを背景に、中堅・大企業ではできるだけコストや手間をかけずに適法・適正な会計処理と税務申告を行える業務システムへの関心が高まっています。

当社では中堅・大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」）を開発・提供し、平成24年9月30日現在で1,800企業グループ（合計9,000社）に利用されています。また、これらのシステムを利用する企業担当者が相談できる身近な専門家としてTKC会員を紹介することで、子会社の税務顧問に就任するTKC会員も増えており、この活動が事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」に役立つものとなっています。

当期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（平成24年9月30日現在の会員数は1,019名）と連携して中堅・大企業を対象に税務や会計に関する各種セミナーを開催したほか、TKC連結グループソリューションの強化・拡充に努めました。

3)「TKCグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

TKC全国会と株式会社TKC共通のホームページ（<http://www.tkc.jp/>）に「税理士ご紹介コーナー」を設置し、TKC会員の関与先拡大を支援しています。当期においては、コンテンツの充実をなお一層図るとともに、税理士を探す企業経営者を対象とした広告活動の展開、TKC会員のホームページの作成・運用を支援する「TKC会員事務所向けホームページ毎月更新サービス」を強化しました。

4)TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人等）個々の分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、TKC会員による非営利法人等の経営改善に向けた活動を支援しています。

なかでも、社会福祉法人においては平成24年度より新「社会福祉法人会計基準」が施行されたことから、TKC全国会社会福祉法人経営研究会では「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織し、TKC会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など積極的な活動を展開しています。また、小規模社会福祉法人に特化した財務会計システム「TKC社会福祉法人会計データベース」に加え、中・大規模社会福祉法人向けの「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」を平成24年3月30日から提供を開始し、平成24年9月30日現在で176法人に採用されています。

②優良関与先の離脱防止

年商5～50億円規模の中堅企業向けの自計化システムである「FX4クラウド」の利用企業数は、平成24年9月30日現在で1,177社（旧来版FX4と合わせると2,398社）となりました。このシステムは、TKC会員事務所の優良中堅関与先の離脱防止を支援することを目的して提供しているものです。なお、平成24年7月1日には「FX4クラウドを活用した会計事務所のビジネスモデルの確立」を目的として、新たにTKC全国会中堅企業自計化推進プロジェクトも発足しました。

当期においては、当社システムの特長の一つである記帳適時性証明書を、FX4クラウドでも提供できるようにするなど、会計事務所業務との親和性を高める機能強化を図りました。また、平成24年6月から7月には全国10都市で「導入事例発表セミナー」を開催し、TKC会員と企業側担当者を合わせて900名超が参加しています。

③TKC会員事務所の経営承継を支援

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、経営承継はTKC会員事務所においても避けて通れない問題であることから、当社では「TKC会員事務所承継支援室」を設置し、TKC全国会総務委員会の指導のもとで、TKC会員の円滑な事業承継を支援しています。

(8) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる23万6,159件(平成24年9月30日現在)の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には80万9,923件の文献情報、44の「専門誌等データベース」を収録し、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成24年9月30日現在で1万3,600件を超える機関に利用されています。

当期においては、法律事務所を中心とする一般市場の販売促進活動に注力しました。特にぎょうせい殿との共同販売体制強化の一環として、判例・法令・文献情報を統合したTKCローライブラリーの基本サービスセットと、平成24年4月に提供を開始した「交通事故民事裁判例集Web」「交通事故損害賠償事例データベース」の販売促進に取り組むとともに、同社と「法律事務所実務セミナー(交通事故編)」を東京・大阪で5回開催し、300名を超える弁護士が参加しました。今後、ぎょうせい殿の全国ネットワークを活かした拠点での開催を行う予定です。

一方、アカデミック市場では、学生の減少や補助金削減等により厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、コストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用の推進を図るとともに、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援する「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」の機能強化を行いました。加えて、平成24年6月には「論文演習セミナー」の提供を開始し、その利用促進に注力しています。また、修了生向けサービスである「修了生サポートシステム」を平成24年度版から全面リニューアルし、機能強化とサービス拡充を図りました。これにより、法科大学院の教育側のニーズと法曹を目指す学生・修了生の利用者側のニーズを取り込んだサービスを整備し、法科大学院の法曹育成への支援体制を強化しています。

さらに、平成22年6月から開始した「TKCローライブラリー(海外版)」の代理店販売は、大韓民国の政府機関やロースクール等16機関(平成24年9月30日現在)で利用され、年々増加しています。平成24年5月からは新たに台湾司法院や法学部を擁する主要大学等でも利用が開始されるなど、今後も海外での利用拡大が見込まれています。

3. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的(第2条第2項:「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」)に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「TKC行政クラウドサービス」の開発・提供

地方公共団体向けソリューションとして、平成24年3月に、中規模団体(人口50万人程度まで)を対象とする「TKC行政クラウドサービス」の提供を開始しました。

TKC行政クラウドサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「TASKクラウドサービス(TASK.NET)」と、納税通知書などの大量一括処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」により構成されるものです。クラウド・コンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かしたTKC行政クラウドサービスの構築により、財政規模の小さい地方公共団体でも最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援しています。

なお、TASKクラウドサービスは平成24年3月19日から山形県真室川町殿及び栃木県那珂川町殿で本稼働するなど、平成24年9月30日現在において8団体で稼働しています。

(2) 地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けて「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」の提供を開始し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー41社とともに提案活動を展開しています。その結果、本サービスは平成24年9月30日現在で691団体に利用されており、そのうち530団体において地方税の電子申告の受付が実施されています。

(3) 「電子行政サービスの利用率向上」への対応

当社では、総務省殿が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するシステムとして、「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。これは全国の市町村を対象にクラウド方式で展開する初のサービスで、当期においては栃木県足利市殿、静岡県清水町殿及び宮城県大崎市殿で稼働を開始し、平成24年9月30日現在で合計4団体において利用されています。

(4) 法律及び制度改正等への対応

① 「地方公会計制度改革」への対応

当社では、TASKクラウド公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「TASKクラウド固定資産管理システム」、行政経営におけるPDCAの確立を支援する「TASKクラウド行政評価システム」(仮称)など、サブシステムの拡充に取り組んでいます。

当期においては新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してTASKクラウド公会計システムへのリブレース提案活動を推進しました。

また、財務書類の作成において多くの市町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度に基づく決算統計データを取り込むだけで総務省方式改訂モデルに準拠した財務書類を作成できる「TASKクラウドかんたん財務書類システム」を提供し、平成24年9月30日現在で合計48団体に利用されています。

②「TASKクラウド住基システム」の開発・提供

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行（平成24年7月9日）に向け、平成23年6月21日、1府6県にまたがる16市町の実務担当者が集まり「住基法改正システム研究会」を組織しました。当研究会では、総務省が主宰する「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に関する実務研究会」の成果等を踏まえ、法改正後の最適な業務プロセスを支援する汎用性の高い住基システムの検討を進めてきました。

当社では、システム研究会の研究成果をもとにTASKクラウド住基システムの改修・機能強化を進め、平成24年6月に提供を完了しました。

③「TASKクラウド公営企業会計システム」の開発・提供

平成26年度より地方公営企業において新会計基準が適用されることから、当社では法令で定める会計処理及び企業管理者の意思決定を支援するシステムとしてTASKクラウド公営企業会計システムを開発し、平成24年4月より提供を開始しました。

4. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社の印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷及びデータプリントサービス（DPS）事業を軸に製造・販売を展開しています。

一段と進む企業のICT化とビジネス帳票の需要減退による受注数量の減少、大口商品の失注、顧客企業の広告・宣伝活動の減少に伴うDPSスポット商品の受注が減少するなどにより、当期における売上高は4.9%の減少となりました。

II. 次期の見通し

当社グループの次期の見通しにつきましては、売上高53,500百万円、営業利益6,000百万円、経常利益6,200百万円、当期純利益3,700百万円を予定しております。

各部門の次期見通しは、次のとおりです。

1. 会計事務所事業部門の次期の見通し

わが国の会計事務所が中小企業に提供する会計・税務・経営助言サービスの内容は、社会制度及び法制の改革、中小企業を取り巻く経営環境の変化、さらにはICTの進展などにより、きわめて広範かつ高度化しています。

当社はTKC全国会の指導のもとで、わが国の中小企業の健全な成長と発展を支えるために活動するTKC会員事務所の社会的な貢献度をさらに高め、TKC会員事務所の事業の成功と中小企業の発展につながるよう、支援に全力を傾注してまいります。

次期における当部門の主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。

（1）会計事務所及び中小企業に対する活動

①TKC全国会では、すべての加盟会員に対して“中小企業のビジネスドクター”として中小企業に対する経営支援活動を積極的に展開するように求めています。当社では、そのようなTKC会員の活動が、日本の中小企業の生き残りや発展につながるるとともに、社会一般からのTKC全国会の認知度向上につながるものと認識し、TKC全国会の指導の下に中小企業への支援活動に資するシステムの拡充や人的な支援などを積極的に行ってまいります。

②平成23年12月に発表された中小企業政策審議会企業力強化部会の「中間取りまとめ」では、中小企業に会計の定着を図り、その活用を通じて「中小企業の経営力向上」「資金調達力の向上」を促進することが重要とされました。これを実現するためには、正しい会計ルールによる日々の記帳と、それに基づく信頼性のある計算書類の作成、そしてその財務情報を活用したタイムリーな経営状況の把握が必要となります。当社では、経営者が自社の的確な状況をタイムリーに把握し、金融機関等に経営状況を正確に説明するためのツールとして「FXシリーズ」と「継続MASシステム」の普及促進を積極的に行ってまいります。

③小規模企業における自計化率は、中規模以上の企業に比べるといまだ低い状況にあります。次期においては、小規模企業向けに開発した「e21まいスター」について、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間において、一定の条件のもとにTKC会員事務所が負担する月次レンタル料に関して特別価格を設定するなどの措置によりその利用を一気に拡大いたします。

④平成24年10月1日より、e21まいスターを利用する企業が、アイ・モバイル株式会社のホームページ作成サービス「BESTビジネス」を利用できるようにするなどTKCシステムの利用メリットを高めます。

⑤当社では、TKC会員事務所が主催する「経営支援セミナー2012」の開催を支援し、地域社会にTKC会員事務所の業

務レベルの高さをアピールします。

⑥「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」への対応

TKC全国会では、中小会計要領の普及定着に向けて積極的な活動を展開しています。当社ではTKC全国会の指導の下で、平成25年4月までに当社システムの中小会計要領への対応を完了させ、その中小企業への指導と普及の担い手となるTKC会員を支援します。

⑦TKCグループホームページのコンテンツを充実するとともに、企業経営者をホームページに誘導するための施策を展開し、TKC会員の関与先拡大を支援します。

⑧平成24年度から施行された新社会福祉法人会計基準に対応した「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」等の利用を促進し、TKC会員の関与先拡大に貢献します。

⑨「ニューメンバーズフォーラム2012」（11月）及び「会計事務所経営セミナー」（平成25年1月から2月）に未入会税理士を招待するなど、TKC全国会が掲げる「TKC会員1万事務所超」（現在の会員数は10,200名、事務所数は8,500事務所）を目指し、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会と連携したTKC入会促進活動を実施します。

⑩TKC全国会への入会間もないTKC会員を対象とするTKC全国会入会セミナーのほか、TKCの財務会計システムへの円滑な移行をサポートする「TKCシステム活用研修」や「システムワークショップ」を開催し、入会后3か月以内の財務会計システムの利用開始を支援します。またこれに合わせて「FX2立ち上げ支援サービス」の実施により入会后6か月以内でのFXシリーズの利用開始を支援します。

⑪TISCバックアップサービスやOMSクラウド、FX4クラウド等のクラウド・コンピューティングサービスの拡充を図り、その利用促進を通じてTKC会員事務所及び関与先企業の事業継続性の確保を支援してまいります。

⑫TKC全国会中堅企業自計化推進プロジェクトと連携して、FX4クラウドの普及促進に努め、TKC会員の優良関与先企業の離脱防止に貢献します。

⑬当社では、TKC会員事務所におけるITコスト削減と業務継続性の確保を支援するため、平成24年10月よりOMSクラウドの提供を開始します。これにより大・中規模の会員事務所に加えて、小規模の会員事務所へもその利用促進を図ります。

（2）中堅・大企業に対する活動

①TKC全国会中堅・大企業支援研究会と連携して、会計、税法にかかる経理担当者向けセミナー及び広報・広告活動を行い、中堅・大企業市場におけるTKCグループのブランド認知度を高めます。

②引き続き「TKC連結グループソリューション」の強化・拡充を図るとともに、その提供を通して、中堅・大企業市場を新規に開拓しTKC会員の関与先企業拡大の機会を創出します。

③地方税の電子申告受付を行う市町村の拡大に伴い、今後、中堅・大企業における電子申告の利用が急速に進んでおり、当社ではこれをビジネスチャンスとして、「法人電子申告システム（ASP1000R）」の販売促進によりTKC会員の関与先拡大の機会を創出します。

④中堅・大企業に加え、中小企業においても「連結会計」や「連結納税」へのニーズが高まっていることを受け、より多くのTKC会員がこれに対応できるようTKC全国会中堅・大企業支援研究会と連携して会員利用型の連結会計・連結納税システムの利用拡大と、「グループ経営レポート作成サービス」「連結納税（有利・不利）判定サービス」の普及に努めます。

⑤中堅・大企業における当社システムの利用メリットを高めるため、TKCローライブラリーのコンテンツをもとに「TKC会計・税務情報データベース」を提供し、その利用促進を図ります。

（3）法律事務所市場への活動

TKCローライブラリーの利用拡大を目指し、LEX/DBインターネットの機能を強化するとともに、「紛争類型別損害賠償事例データベース（仮称）」の提供や専門誌等データベースのコンテンツを拡充することで、法律事務所の業務を支援してまいります。

以上により、会計事務所事業部門の次期の業績見通しとして、売上高38,750百万円（当期比1.6%増）を見込んでいます。

2. 地方公共団体事業部門の次期の見通し

平成22年5月、政府・IT戦略本部は『新たな情報通信技術戦略』を策定し、同年6月にはその工程表を公表しました（平成23年8月3日、平成24年7月25日改訂）。同戦略では「1. 国民本位の電子行政の実現」「2. 地域の絆の再生」「3. 新市場の創出と国際展開」の3つの柱を掲げ、30の重点施策について具体的な取り組み目標を示しています。

また、平成23年1月には政府・与党社会保障改革検討本部より「社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針」が示され、6月には「社会保障・税番号大綱」が公表されました。さらには、マイナンバー制度創設に向け「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」が平成24年2月14日に国会に提出され、同年9月には「地方公共団体における番号制度の導入ガイドライン（中間とりまとめ）」が公表されるなど、今後も地方公共団体の業務へ大きな影響を与える法制度改正が相次ぐことで、これに伴うシステムの改修も大掛かりなものになると予想されています。

一方、地方公共団体においては、東日本大震災を機に業務継続性の確保に向けた住民情報など重要データの保全や情報システムの在り方の見直しが全国規模で広まっており、これに伴いクラウド・コンピューティングサービスの需要も高まっています。

当社では、こうした変化をチャンスとして捉え、最新技術の活用によるイノベーションにより新たな顧客価値の創造とサポート体制の充実を図り、新規顧客の開拓に一層の努力を傾注していく所存です。

次期における当部門の主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。

(1) 「TASKクラウドサービス」を軸とした既存顧客の防衛と新規顧客開拓

①国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向に注目しつつ、「TASKクラウドサービス」の強化・拡充を図ります。

また、TASKアウトソーシングサービスにおいては、平成24年末完了を目指してサービス基盤の整備（ホスト・コンピュータからWindowsサーバへのマイグレーション）を進めるとともに、データストレージなどサービスの高付加価値化へ取り組みます。

②当社クラウドサービスの統一コンセプト「安全、安心、便利」を実現し、不測の事態が発生した際にも、すべてのTKCシステム利用団体が住民情報を保全し、業務の継続あるいは早期再開ができるよう、引き続き既存サービスの強化・拡充に取り組みます。

③更新時期を迎える「TASK.NET住基システム」「TASK.NET税務情報システム」の利用団体に対して、システムのリプレースに向けた「TASKクラウドサービス」などの提案活動を推進します。

④自庁処理を行う中規模団体（人口50万人程度まで）及び共同化を指向する団体等を対象として、「TKC行政クラウドサービス」を提案し、新規顧客団体の開拓に取り組みます。

(2) 「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」の普及・拡販

平成23年4月に提供を開始したTASKクラウド証明書コンビニ交付システムについて、税証明の開発を進めるとともに、普及促進に取り組みます。

(3) 「地方税の電子申告」受付体制整備の支援

「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」及びこれとデータ連携する基幹税務システムの一層の機能強化を図ります。

(4) 「地方公会計制度改革」への対応支援

①「TASKクラウド公会計システム」のオプションシステムの機能強化を図ります。

②当社財務会計システムの既存利用団体に対して「TASKクラウド公会計システム」へのリプレース提案を行うとともに、新規顧客団体の開拓に取り組みます。

③「TASKクラウドかんたん財務書類システム」の普及促進に取り組みます。

④平成26年度より適用される地方公営企業の会計基準改訂に向け、平成24年4月に提供を開始した「TASKクラウド公営企業会計システム」の普及拡販に取り組みます。

(5) 「TASKクラウド課税資料イメージ管理サービス」の提供

平成25年1月より、地方公共団体における各種課税資料（確定申告書、給与支払報告書等）をイメージ化してTKCのデータセンターで一元管理し、効率的な閲覧・検索を可能とするクラウドサービス、TASKクラウド課税資料イメージ管理サービスの提供を開始します。これにより、市町村における税務業務にかかる作業負担とコストの大幅な削減を提案します。

(6) 法改正、新制度への的確な対応

平成26年以降に予定されている「マイナンバー制度」への対応を進めます。そのため平成24年10月1日付で「マイナンバー制度対応推進室」を新たに設け、活動を開始します。

以上により、地方公共団体事業部門の次期の業績見通しとして、売上高11,500百万円（当期比4.9%減）を見込んでいます。

3. 印刷事業部門の次期の見通し

主力製品であるビジネスフォーム市場は、企業のペーパーレス化、デジタル化が一段と進み、今後も市場規模は縮小の一途をたどると思われれます。さらに企業のIT化、ネットワーク化に伴う紙媒体による印刷需要の減少や過当競争など、取り巻く経営環境は引き続き厳しいと予測されます。このようななか、ビジネス帳票から派生したDPS商品をさらに拡販し、お得意様の基盤を同業受注から直需受注に転換していくことで業績回復を図ります。

以上により、印刷事業部門の次期の業績見通しとして、売上高3,250百万円（当期比2.3%増）を見込んでいます。

Ⅲ. 財政状態

1. 資産の部について

当連結会計年度末における総資産は、69,588百万円となり、前連結会計年度末67,037百万円と比較して2,551百万円増加しました。

(1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、31,645百万円となり、前連結会計年度末28,291百万円と比較して3,353百万円増加しました。

その主な理由は、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、37,943百万円となり、前連結会計年度末38,746百万円と比較して、802百万円減少しました。

その主な理由は、有形固定資産が減価償却により減少したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、11,171百万円となり、前連結会計年度末10,791百万円と比較して、379百万円増加しました。

その主な理由は、未払法人税等が増加したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、4,459百万円となり、前連結会計年度末4,300百万円と比較して、158百万円増加しました。

その主な理由は、退職給付引当金が増加したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当連結会計年度末における純資産合計は、53,958百万円となり、前連結会計年度末51,945百万円と比較して2,012百万円増加しました。

その主な理由は、当期純利益が3,112百万円計上されたこと等によるものです。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末と同ポイントの75.6%でした。

IV. キャッシュ・フロー計算書

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ2,930百万円増加し、15,014百万円になりました。

当期における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、6,889百万円増加（前連結会計年度比1,652百万円収入増）しました。その主な理由は、税金等調整前当期純利益が6,265百万円計上されたこと等によるものです。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、2,634百万円減少（前連結会計年度比659百万円支出減）しました。その主な理由は、定期預金を純額で600百万円を預入したこと並びに有形固定資産の取得972百万円等によるものです。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、1,324百万円減少（前連結会計年度比113百万円支出増）しました。その主な理由は、平成23年9月期期末配当並びに平成24年9月期中間配当（1株あたり普通配当22円）を1,174百万円支払ったこと等によるものです。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりです。

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
自己資本比率 (%)	74.5	73.9	75.6	75.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	82.6	64.4	64.7	61.1
債務償還年数 (年)	0.1	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	651.1	890.1	1,040.2	1,824.4

自己資本比率：自己資本÷総資産×100

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産×100

債務償還年数：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

V. 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の配当政策は、株主の皆様のご期待に応えるため、取締役会が決定した中期経営計画に基づき、每期適正な利益を

持続的に確保しながら、同業者平均を超える配当を実現することを基本方針としています。また、ICTが急速に進歩するとともに、社会の諸制度が大きく変化していくなかで、当社の顧客である会計事務所並びに地方公共団体への支援を強化し、これらのお客様のビジネスを成功に導きながら、市場における競争力を堅持していくためには、今後とも先行的な研究開発投資と積極的な設備投資を実施していくことが必要不可欠です。

従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての自己資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭におきながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定しています。

当社では、そのような基本方針に基づき、配当性向につきましては、これを33.3%（当期純利益の1/3）としておりますが、46期については、これまでの配当実績を維持するため、当初の発表のとおり、当期末配当金を1株あたり22円とさせていただきます、中間配当金1株あたり22円と合わせ、年間としては配当性向が37.7%となる1株あたり44円の配当とさせていただきます予定です。

また、次期の配当についても、1株あたり44円（中間配当金22円、期末配当金22円）を予定しています。

VI. 事業等のリスク

当社及び当社グループの事業等に関連するリスクについては、有価証券報告書に記載した「事業の状況」及び「経理の状況」等に関連して、投資者の皆様にご承知いただくべきと思われる主な事項を以下に記載いたします。また、その他のリスク要因についても、投資者の皆様のご判断上、重要と思われる事項について、積極的な情報開示の観点から開示することとしています。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の事前防止及び発生した場合の迅速な対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項に加えて本報告書全体の記載も参考にされ、十分に検討した上で行われる必要があると考えています。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク要因をすべて網羅しているものではありませんので、この点にもご留意ください。

なお、本項において将来にわたる事項は、当連結会計期間末（平成24年9月30日）現在において当社グループが判断したものです。

1. 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び関連費用の計上は、割引率等数理計算上で設定される前提条件（基礎率）に基づいて行っています。これらの基礎率（当社グループの割引率は1.5%を採用しています）が変更となった場合は、結果として当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく退職金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行する等の施策を実施していますが、その影響を完全になくすことはできません。割引率の変更は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産価値の減少について

金融商品取引法に基づいて、平成18年9月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されています。

この固定資産の減損会計の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 全国的な電力不足への対応について

原子力発電所の運転停止に伴う全国的な電力不足への対応として、当期においては電力供給不足が見込まれていた4つの電力管内のうち、栃木、大阪、福岡に所在する統合情報センターに移動電源車をレンタル配備しました（平成24年7月17日～9月29日の約3か月間）。また、次期においては、平成24年末をめぐりとして移動電源車2台を自社で保有し、東日本と西日本の2か所に配備します。これにより、①電力制限（電気事業法第27条電気の使用制限等）、②計画停電（一定期間の停電発生）、③災害停電（被災拠点の電気喪失）といった電力供給不足により想定される、統合情報センターでのオンラインリアルタイム処理並びに会計帳表等の印刷処理の停止や遅延を防止します。

4. 印刷部門の原材料調達費の変動について

当社グループの印刷部門においては、原材料の調達の大部分について、製紙メーカーから直接原紙を購入し、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めています。しかし、原油価格の高騰や国際市場での需給逼迫により、需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合には、当社グループの顧客との間の価格交渉を通じて対応していく所存ですが、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 個人情報等の管理について

当社グループにおいては、当社顧客（会計事務所及び地方公共団体等）から法人及び個人の情報を大量に預託されているほか、さまざまな内部情報を保有しています。これらの情報の保護については、情報管理に関するポリシーや手続き等を策定しており、役社員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底及びシステム上のセキュリティ対策等を実施しています。

また、情報処理を行う当社の統合情報センターにおいては、経済産業省殿の指導のもとに一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）殿が制定した「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を得るとともに、担当部門を設置して情報処理におけるセキュリティ対策等に万全を期しています。

さらに、個人情報については、その適切な取り扱い及び管理体制の構築に資するために、J I P D E C 殿が制定した「プライバシーマーク」の認定を当社及び連結子会社である東京ラインプリンタ印刷株式会社が取得しています。

また、当社の内部監査部門では、全社全部門にわたる個人情報保護法への対応に全力を傾注し、社内において個人情報管理への意識を高めるとともに、個人情報が漏えいすることがないように社内体制の整備に努力しています。

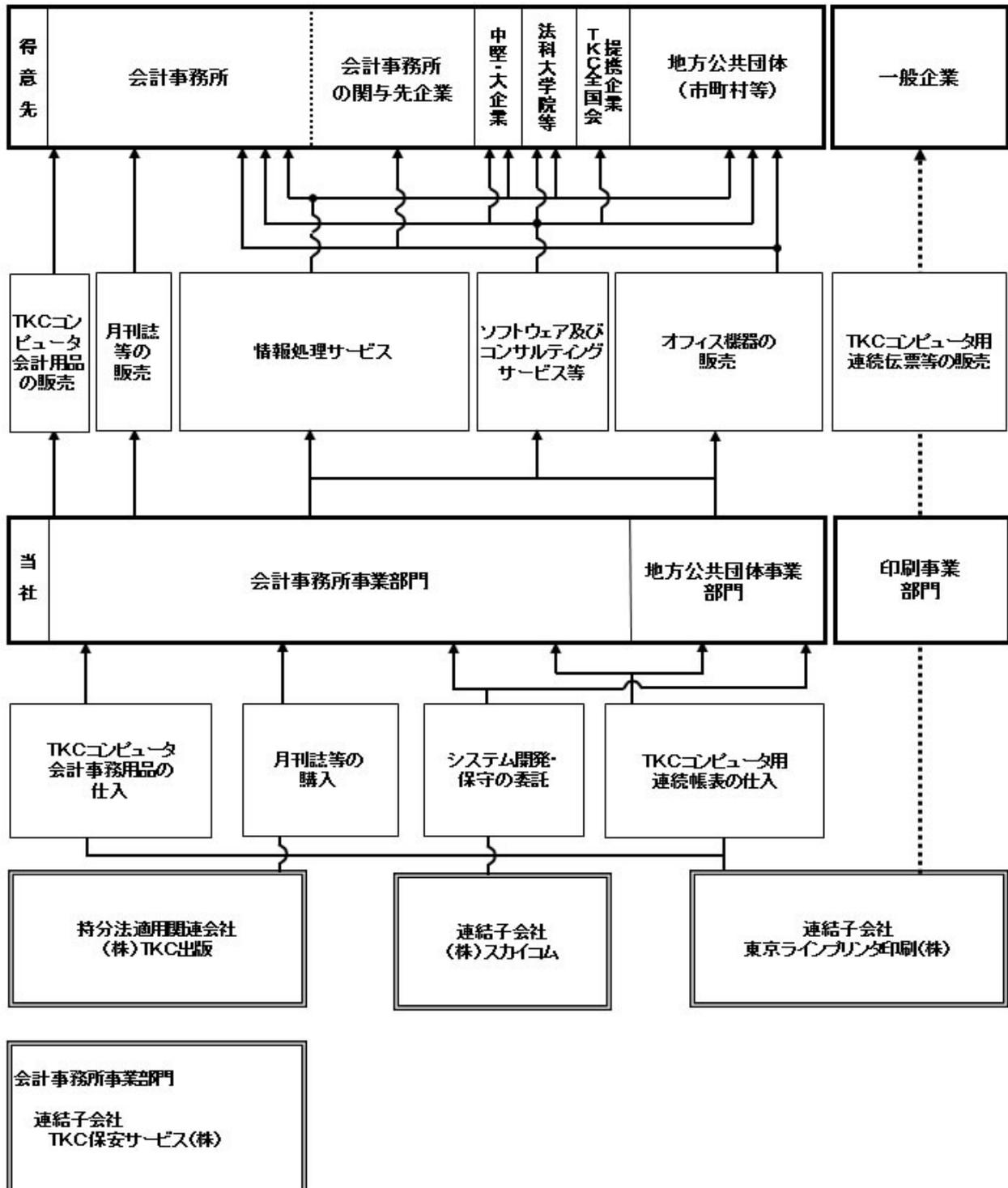
しかしながら、予期せぬ事態により、これらの情報が流出する可能性は皆無ではなく、そのような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 係争事件等について

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件が発生する可能性は皆無ではありません。

2. 企業集団の状況

当企業集団は当社、連結子会社3社及び持分法適用会社1社で構成され、会計事務所事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライの販売等）、地方公共団体事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売等）及び印刷事業を営んでおります。事業の系統図は次のとおりです。



3. 経営方針

I. 会社の経営の基本方針

当社は「自利利他（自利トハ利他ヲイフ）」を社是とし、「顧客への貢献」を経営理念として、会社定款（第2条）に定める次の2つの事業目的を達成するために経営を展開しています。

1. 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営
2. 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

この会社定款に定める基本方針は、創業（昭和41年10月22日）以来のもので、その後の業容の拡大に伴い、定款には他の事業目的が追加されましたが、それらはこの2つの事業目的を補完するものであり、経営の基本方針は変わっていません。

II. 目標とする経営指標

当社は、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の前提のもとに、毎事業年度の配当原資を当該期間利益に求めることを原則としています。従いまして、持続的な成長を維持するための中期的経営指標と適正な当期利益を確保するための短期的経営指標を同時に管理することが必要であると考えています。

短期的経営指標の観点からは、すべての費用を変動費と固定費とに分類し、売上高から変動費を差し引いて求められる限界利益の動向を重視しています。限界利益は製品ミックスにより変動しますが、総合限界利益率の目標を60%以上としています。また限界利益に占める人件費の割合を労働分配率として捉え、46%を目標としています。売上高経常利益率については8%以上を目標としています。

また、長期的経営指標としては、対前年売上高比率（3%以上）、株主資本比率（70%以上）及び株主資本利益率（7%以上）を重視しています。

III. 会社の対処すべき課題

各部門の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 会計事務所事業部門の対処すべき課題

（1）TKC全国会「中小会計要領推進プロジェクト」の支援

TKC全国会中小会計要領推進プロジェクトの指導のもと、「中小会計要領」の普及と活用の担い手となるTKC会員を支援するとともに、その活動意義を一般社会へアピールすることにより、TKC会員の高い業務品質の認知度向上に努めます。

（2）TKC全国会「中小企業支援委員会」の支援

TKC全国会中小企業支援委員会の指導のもと、「経営革新等支援機関」として認定された会員の活動を支援します。

（3）「中堅企業自計化推進プロジェクト」の支援

TKC全国会中堅企業自計化推進プロジェクトの指導のもと、年商5～50億円の中堅企業の税務と会計の一貫した財務処理、税理士業務とFXクラウドとの親和性向上を実現し、TKC会員の優良関与先の離脱防止に努めます。

（4）「FXシリーズ」と「継続MASシステム」の利用拡大

TKC全国会が推進する中小企業の経営力強化支援サービスに合わせ、TKC経営改善計画支援システム、継続MASシステム、並びにFXシリーズの利用拡大に注力します。また、増加傾向にある年商1億円以下の小規模企業の自計化推進に向けてe21まいスターの利用拡大に注力します。

（5）TKC会員事務所と関与先企業の事業継続に関する支援

当社では不測の事態発生に備え、TKC会員事務所や関与先企業がTKCシステムを継続利用できるよう、当社データセンターの活用によるデータバックアップ体制を整備して、その事業継続を支援します。

①TISCバックアップサービス

平成24年1月より提供を開始した「OMS用TISCバックアップサービス」をはじめ、関与先企業において利用されているFXシリーズや「戦略給与情報システム（PX2）」「戦略販売・購買情報システム（SX2）」などのデータバックアップ・サービスの利用拡大に注力します。

②クラウドサービスの拡充

TKC会員事務所の基幹システムとしてOMSクラウドを提供するとともに、関与先企業向けシステムのクラウドサービスの拡充を進めてまいります。

（6）TKC会員の関与先拡大支援

①中小企業経営者への「TKC全国会」ブランドの浸透

TKCグループホームページのコンテンツを充実するとともに、企業経営者をホームページに誘導するための施策を展開し、TKC会員の関与先拡大を支援します。

②中堅・大企業市場の開拓

1)中堅・大企業向け「TKC連結グループソリューション」の利用を積極的に推進することで関与先拡大の機会の創出

に努めます。

2)中堅・大企業に関する制度や会計・税務等の調査研究を行い、企業の適法・適正な会計処理と税務申告を支援する「TKC全国会中堅・大企業支援研究会」には、平成24年9月30日現在で1,019名のTKC会員が参加しています。当社では、この研究会の活動を支援することで、中堅・大企業への支援体制の強化拡充を図ります。

(7) 会員増強活動

当社では、平成32年までに「TKC会員1万事務所超」の達成を目指して、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会の指導のもと、未入会税理士への入会促進活動を実施しています。次期においては、「ニューメンバーズフォーラム2012」や「会計事務所経営セミナー」の開催を通じ、TKC全国会会員の増加に努めます。

(8) 非営利法人の新会計基準や制度改正に対応したシステムの拡大

平成24年度に施行され、平成27年度から適用が義務づけられる新社会福祉法人会計基準に対応した「FX4クラウド(社会福祉法人会計用)」や、新たな公益法人制度(期限:平成25年11月30日)へ移行した法人の実務に対応した「FX4クラウド(公益法人会計用)」の利用拡大を図ります。

(9) 「記帳適時性証明書」の普及促進

「記帳適時性証明書」について、金融機関及び企業経営者等に対する広報活動を継続してまいります。これにより、TKC会員が、関与先企業に対して会社法第432条が定める「適時に、正確な会計帳簿を作成しなければならない」とする、記帳条件の履行を支援していることを一般社会に強くアピールします。

(10) 法律情報データベース市場の拡大

法律事務所をはじめとする一般市場でのさらなる利用拡大を図るため、ぎょうせい殿の全国営業網を活かした共同販売体制を強化し、TKCローライブラリー・基本サービスセットの販売促進に取り組みます。あわせて、TKCローライブラリーのオプションサービスを順次拡充し、弁護士業務や企業法務の実務を支援します。

加えて、大韓民国、台湾の市場においても代理店に対する営業支援を強化し拡大を図ります。

2. 地方公共団体事業部門の対処すべき課題

地方公共団体事業部門では、今後も最新のICTを活用した革新的な製品やサービスの開発・提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であると捉え、次のとおり取り組みます。

(1) 「次世代電子行政サービス」構築への対応

①「TKC行政クラウドサービス」の拡充

国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向に注目しつつ、引き続き「安全・安心・便利」を実現するためのTKC行政クラウドサービスの強化・拡充に取り組みます。

②「行政サービスへのアクセス向上」を支援するシステムの開発

各種申請・届出等手続のオンライン化を支援するため、各種ソリューションの機能強化を図ります。

(2) 行政経営の改革に伴う「業務プロセスとシステムの最適化」への対応

当社の強みは、基幹系(住基・税務等)システムと大量一括アウトソーシングサービスの組み合わせによる「分散処理方式」、「ソフトウェアのレンタル方式」、「TISCを拠点とするクラウドサービス」にあります。これらの強みを活かしながら、柔軟性や拡張性、安全性といったクラウドコンピューティングの特長を採り入れたTKC行政クラウドサービスの開発・提供を進め、財政規模の小さい地方公共団体でも、最適なコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう、引き続き「情報システムにかかるトータルコストの削減」や「電子自治体の最適化」を探求します。

(3) 地方公共団体の業務継続に関する支援

当社クラウドサービスの統一コンセプト「安全、安心、便利」を実現し、不測の事態が発生した際にも、すべてのTKCシステム利用団体が住民情報を保全し、業務の継続あるいは早期再開ができるよう、引き続き既存サービスの強化・拡充に取り組みます。

3. 印刷事業部門の対処すべき課題

印刷事業部門では、お客様様のダイレクトコミュニケーションへの貢献を掲げ、アナログ印刷技術とデジタル印刷技術を融合した受注体制、生産体制を作り、引き続きDPS商品の拡販を中心に、「新規顧客の開拓」「既存得意先のシェアアップ」「お客様様の基盤の直需への転換」を軸にした営業展開と製造コストの削減、生産効率の向上、また環境に配慮した経営に取り組みます。

①新規顧客の開拓により、DPS関連商品の販売促進に注力します。

②アナログとデジタルを融合した印刷技術を提案し、お客様様のダイレクトコミュニケーションへ貢献します。

③既存得意先との関係を更に深め、シェアアップを図ります。

④お客様様の基盤を直需に転換し利益率を高めます。

⑤顧客ニーズへの対応、他社との差別化による提案型の営業展開、生産コスト削減のため新技術開発に継続して取り組みます。

⑥品質の向上と安定・維持、また品質障害の防止のため「品質検査」を強化します。

- ⑦さらなる内製化を進めることで外注比率を下げ、コスト削減を図ります。
- ⑧顧客・取引先企業からの信頼を得るため、「プライバシーマーク」、「ISMS:IS027001」に基づき情報セキュリティをさらに強化します。
- ⑨「ISO14001」取得の環境配慮型企業として、損紙の削減を図るとともに、使用済み糊の浄化処理や大豆を主原料とするインキへの切り替えをさらに進めます。

4. 全社の対処すべき課題

(1) 法令を完全に遵守したシステムの提供

当社の業務は、税法、会社法、民法、金融商品取引法、地方自治法などの法律に深く関わりながら、高度な社会的責務を持つ税理士・公認会計士及び地方公務員の業務遂行を最新のICTを媒介として支援することにあります。このため、当社においては引き続き法令の改正に迅速に対応できるよう、システム開発体制を整備していきます。

(2) グループガバナンスシステムの確立

金融商品取引法への対応を含め、会社法で求められる内部統制システムを整備するとともに、企業経営理念、各種会議体、各種諸規程を体系的にまとめ上げ、グループマネジメントシステムの向上に取り組んでいきます。

(3) 働きがいのある組織風土の醸成

「経営の行動指針」に基づき、個人とチームワークを尊重した職場づくりに努めるとともに、「顧客への貢献」の実現に必要な従業員の能力開発を積極的に行うことにより、「働きがいのある組織風土」の醸成を推進していきます。

なお、当社では、平成23年2月5日に、当社の創業45周年、並びにTKC全国会の創設40周年を記念して「飯塚毅記念館」と「IT博物館」を開設しました。これは当社及びTKC全国会共通の理念「自利利他」と両者の発展の歴史を、正確かつ永く継承していくために開設したものです。当社では、この2つの記念館の活用を通じて理念の浸透を一段と図り、さらなる「顧客への貢献」に取り組んでまいります。

IV. その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,083	22,614
受取手形及び売掛金	5,872	5,916
リース投資資産	33	19
商品及び製品	386	318
仕掛品	107	52
原材料及び貯蔵品	116	136
繰延税金資産	2,310	2,245
その他	446	393
貸倒引当金	△67	△51
流動資産合計	28,291	31,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,432	6,156
機械装置及び運搬具（純額）	627	503
工具、器具及び備品（純額）	1,825	1,312
土地	6,415	6,385
リース資産（純額）	11	68
有形固定資産合計	※1 15,312	※1 14,426
無形固定資産		
ソフトウェア	1,126	976
ソフトウェア仮勘定	59	153
その他	72	58
無形固定資産合計	1,258	1,188
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,768	※2 4,276
長期貸付金	48	41
繰延税金資産	3,589	3,285
長期預金	13,200	13,200
差入保証金	1,369	1,373
長期リース投資資産	24	4
その他	176	162
貸倒引当金	—	△13
投資その他の資産合計	22,175	22,329
固定資産合計	38,746	37,943
資産合計	67,037	69,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,125	2,782
短期借入金	40	20
1年内返済予定の長期借入金	—	25
リース債務	40	35
未払金	3,178	3,133
未払法人税等	1,063	1,644
未払消費税等	355	274
賞与引当金	2,529	2,494
その他	457	761
流動負債合計	10,791	11,171
固定負債		
長期借入金	—	15
リース債務	27	60
退職給付引当金	3,385	3,526
その他	886	856
固定負債合計	4,300	4,459
負債合計	15,091	15,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	40,522	42,460
自己株式	△38	△143
株主資本合計	51,592	53,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△887	△783
その他の包括利益累計額合計	△887	△783
新株予約権	—	30
少数株主持分	1,240	1,284
純資産合計	51,945	53,958
負債純資産合計	67,037	69,588

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
売上高		53,635		53,387
売上原価		21,513		19,902
売上総利益		32,121		33,485
販売費及び一般管理費		※1, ※2 26,905		※1, ※2 27,262
営業利益		5,215		6,222
営業外収益				
受取利息		50		33
受取配当金		87		97
受取地代家賃		36		35
持分法による投資利益		19		13
その他		18		47
営業外収益合計		212		227
営業外費用				
支払利息		5		3
貸倒引当金繰入額		—		13
その他		0		1
営業外費用合計		5		19
経常利益		5,421		6,431
特別利益				
段階取得に係る差益		—		7
特別利益合計		—		7
特別損失				
固定資産売却損		※3 1		※3 0
固定資産除却損		※4 38		※4 29
減損損失		—		※5 44
投資有価証券売却損		—		35
投資有価証券評価損		※6 2		※6 63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		208		—
特別損失合計		250		173
税金等調整前当期純利益		5,171		6,265
法人税、住民税及び事業税		2,518		2,889
法人税等調整額		△342		249
法人税等合計		2,176		3,139
少数株主損益調整前当期純利益		2,995		3,126
少数株主利益又は少数株主損失 (△)		△5		13
当期純利益		3,000		3,112

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,995	3,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△288	106
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△288	※1 106
包括利益	2,706	3,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,710	3,216
少数株主に係る包括利益	△4	16

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,700	5,700
当期末残高	5,700	5,700
資本剰余金		
当期首残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
利益剰余金		
当期首残高	38,697	40,522
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,174
当期純利益	3,000	3,112
当期変動額合計	1,825	1,938
当期末残高	40,522	42,460
自己株式		
当期首残高	△37	△38
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△104
当期変動額合計	△0	△104
当期末残高	△38	△143
株主資本合計		
当期首残高	49,768	51,592
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,174
当期純利益	3,000	3,112
自己株式の取得	△0	△104
当期変動額合計	1,824	1,833
当期末残高	51,592	53,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△597	△887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289	103
当期変動額合計	△289	103
当期末残高	△887	△783
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△597	△887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289	103
当期変動額合計	△289	103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期末残高	△887	△783
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	30
当期変動額合計	—	30
当期末残高	—	30
少数株主持分		
当期首残高	1,247	1,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	43
当期変動額合計	△7	43
当期末残高	1,240	1,284
純資産合計		
当期首残高	50,418	51,945
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,174
当期純利益	3,000	3,112
自己株式の取得	△0	△104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△296	178
当期変動額合計	1,527	2,012
当期末残高	51,945	53,958

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,171	6,265
減価償却費	2,657	2,404
のれん償却額	—	23
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	99	△48
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	116	141
受取利息及び受取配当金	△138	△131
支払利息	5	3
持分法による投資損益 (△は益)	△19	△13
固定資産売却損益 (△は益)	1	0
固定資産除却損	38	29
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	208	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	35
投資有価証券評価損益 (△は益)	2	63
減損損失	—	44
株式報酬費用	—	30
売上債権の増減額 (△は増加)	454	169
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△107	112
その他の資産の増減額 (△は増加)	△70	△21
仕入債務の増減額 (△は減少)	△340	△259
その他の負債の増減額 (△は減少)	△270	308
未払消費税等の増減額 (△は減少)	319	△85
その他	4	9
小計	8,152	9,073
利息及び配当金の受取額	139	137
利息の支払額	△5	△3
法人税等の支払額	△3,049	△2,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,236	6,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,700	△8,100
定期預金の払戻による収入	7,900	7,500
有形固定資産の取得による支出	△1,776	△972
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	△664	△673
投資有価証券の取得による支出	△0	△801
投資有価証券の売却による収入	—	40
投資有価証券の償還による収入	—	300
差入保証金の差入による支出	△19	△9
差入保証金の回収による収入	13	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	39
貸付けによる支出	△50	—
貸付金の回収による収入	—	3
その他の支出	△0	△3
その他の収入	3	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,293	△2,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8	△20
長期借入金の返済による支出	—	△6
リース債務の返済による支出	△23	△18
自己株式の取得による支出	△0	△105
配当金の支払額	△1,176	△1,174
少数株主への配当金の支払額	△2	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,211	△1,324
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	731	2,930
現金及び現金同等物の期首残高	11,352	12,083
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,083	※1 15,014

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社（3社）

東京ラインプリンタ印刷株式会社

TKC保安サービス株式会社

株式会社スカイコム

子会社は全て連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度より、持分法適用関連会社であった株式会社スカイコムは、株式を追加取得したことにより持分が増加し、子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社（1社）

株式会社TKC出版

なお、当連結会計年度より、株式会社スカイコムは、株式を追加取得したことにより持分が増加し、連結子会社となったため、同社を持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) その他有価証券

a. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

1) 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2) 製品

進捗度を加味した売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3) 仕掛品

進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

1) ソフトウェア

a. 市場販売目的のソフトウェア

将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（3年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。

b. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。

2) その他

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

② その他のプロジェクト

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、

①手許現金

②随時引き出し可能な預金

③容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資

からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(8) 注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
	19,379百万円	20,230百万円

※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	202百万円	119百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給与	8,618百万円	8,811百万円
賞与引当金繰入額	2,141	2,172
退職給付費用	517	505
貸倒引当金繰入額	22	—
減価償却費	652	643
賃借料	2,081	2,068
研究開発費	580	469

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	580百万円	469百万円

※3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	32	27
その他	2	0
計	38	29

※5. 減損損失

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県福島市	遊休資産	土地	10
栃木県那須郡那須町	遊休資産	土地	3
東京都江戸川区	遊休資産	土地	12
神奈川県足柄下郡箱根町	遊休資産	土地	3
栃木県宇都宮市他	遊休資産	電話加入権	14

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。

※6. 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	213百万円
組替調整額	19
税効果調整前	233
税効果額	△127
その他有価証券評価差額金	106
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	0
その他の包括利益合計	106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,731	—	—	26,731
合計	26,731	—	—	26,731
自己株式				
普通株式(注)	20	0	—	20
合計	20	0	—	20

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	22	平成22年9月30日	平成22年12月24日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	587	22	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	22	平成23年9月30日	平成23年12月26日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,731	—	—	26,731
合計	26,731	—	—	26,731
自己株式				
普通株式（注）	20	60	—	80
合計	20	60	—	80

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加60千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	30
	合計	—	—	—	—	—	30

3. 配当金に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	22	平成23年9月30日	平成23年12月26日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	586	22	平成24年3月31日	平成24年6月18日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	586	利益剰余金	22	平成24年9月30日	平成24年12月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
現金及び預金勘定	19,083百万円	22,614百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,000	△7,600
現金及び現金同等物	12,083	15,014

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり経営者が経営資源配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「会計事務所事業」「地方公共団体事業」「印刷事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービス・商品は次の通りであります。

「会計事務所事業」 (会計事務所またはその関与先企業向け)

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売

「地方公共団体事業」 (地方公共団体(市町村等)向け)

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売

「印刷事業」

コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントアウトサービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業			
売上高						
外部顧客への売上高	38,360	11,932	3,341	53,635	—	53,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	0	1,901	1,928	△1,928	—
計	38,387	11,933	5,243	55,563	△1,928	53,635
セグメント利益	3,776	1,407	24	5,208	7	5,215
セグメント資産	20,791	7,451	4,667	32,910	34,127	67,037
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	1,794	585	277	2,658	△0	2,657
持分法適用会社への投資額	120	—	—	120	81	202
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 3	1,037	703	187	1,927	△2	1,925

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額8百万円及び固定資産の調整額△1百万円等であります。
- (2)セグメント資産の調整額34,127百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産34,493百万円及びセグメント間取引消去額△291百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社の余剰資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
- (3)減価償却費の調整額△0百万円は、未実現利益に係るものであります。
- (4)持分法適用会社への投資額の調整額81百万円は、各報告セグメントに帰属していない持分法適用会社への投資額であります。

- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△2百万円は、未実現利益に係るものであります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
- 3.減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業			
売上高						
外部顧客への売上高	38,122	12,087	3,177	53,387	—	53,387
セグメント間の内部売上高又 は振替高	23	0	1,914	1,938	△1,938	—
計	38,146	12,087	5,092	55,326	△1,938	53,387
セグメント利益	4,545	1,579	90	6,215	7	6,222
セグメント資産	20,651	6,701	4,770	32,122	37,465	69,588
その他の項目						
減価償却費 (注)3	1,281	885	238	2,405	△1	2,404
のれんの償却額	23	—	—	—	—	23
持分法適用会社への投資額	119	—	—	119	—	119
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注)3	809	499	184	1,493	△0	1,492

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額7百万円、棚卸資産の調整額△0百万円等
であります。
- (2)セグメント資産の調整額37,465百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産37,866百万円及び
セグメント間取引消去額△327百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社の余剰資金(現金及
び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
- (3)減価償却費の調整額△1百万円は、未実現利益に係るものであります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、未実現利益に係るものであります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
- 3.減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含ま
れております。

b. 関連情報

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表計上額
	会計事務所事業	地方公共団体事業	印刷事業			
減損損失	12	0	1	13	30	44

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
1株当たり純資産額	1,898.34円	1,975.33円
1株当たり当期純利益金額	112.33円	116.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	116.60円

（注）1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	3,000	3,112
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	3,000	3,112
期中平均株式数（千株）	26,710	26,680
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	－	14
（うち新株予約権（千株））	（－）	（14）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,426	20,545
売掛金	5,190	5,100
リース投資資産	33	19
商品	235	155
仕掛品	65	16
原材料及び貯蔵品	91	107
前渡金	173	99
前払費用	195	185
繰延税金資産	2,196	2,171
未収入金	30	25
その他	33	64
貸倒引当金	△64	△50
流動資産合計	25,609	28,440
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,114	5,837
構築物（純額）	149	146
車両運搬具（純額）	12	7
工具、器具及び備品（純額）	1,810	1,299
土地	6,192	6,162
リース資産（純額）	7	1
有形固定資産合計	※1 14,287	※1 13,454
無形固定資産		
ソフトウェア	1,125	899
ソフトウェア仮勘定	59	153
電話加入権	67	54
その他	0	0
無形固定資産合計	1,253	1,108
投資その他の資産		
投資有価証券	3,507	4,088
関係会社株式	172	349
出資金	100	100
長期貸付金	48	36
長期前払費用	44	34
繰延税金資産	3,419	3,135
長期預金	12,700	12,700
差入保証金	1,326	1,317
長期リース投資資産	24	4
その他	9	9
貸倒引当金	—	△13
投資その他の資産合計	21,353	21,761
固定資産合計	36,893	36,324
資産合計	62,503	64,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,000	※2 2,685
リース債務	39	21
未払金	※2 1,660	※2 1,846
未払法人税等	1,060	1,641
未払事業所税	49	49
未払消費税等	345	256
前受金	171	226
預り金	277	397
賞与引当金	2,448	2,366
設備関係未払金	508	256
流動負債合計	9,562	9,747
固定負債		
リース債務	25	4
退職給付引当金	3,023	3,150
その他	742	751
固定負債合計	3,791	3,906
負債合計	13,354	13,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金		
資本準備金	5,409	5,409
資本剰余金合計	5,409	5,409
利益剰余金		
利益準備金	688	688
その他利益剰余金		
別途積立金	35,657	37,657
繰越利益剰余金	2,613	2,549
利益剰余金合計	38,959	40,895
自己株式	△35	△140
株主資本合計	50,032	51,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△883	△783
評価・換算差額等合計	△883	△783
新株予約権	—	30
純資産合計	49,149	51,112
負債純資産合計	62,503	64,765

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業収入		
情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス収入	37,736	38,371
オフィス機器及びサプライ売上高	9,066	8,189
事務代行及び仲介サービス収入	※1 3,510	※1 3,521
営業収入合計	50,314	50,082
営業原価		
情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価	11,985	11,204
オフィス機器及びサプライ売上原価	7,200	6,543
営業原価合計	19,186	17,747
営業総利益	31,127	32,335
販売費及び一般管理費	※2, ※3 25,946	※2, ※3 26,189
営業利益	5,181	6,146
営業外収益		
受取利息	43	26
有価証券利息	6	6
受取配当金	88	103
受取地代家賃	41	41
その他	19	43
営業外収益合計	199	221
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	—	13
その他	0	1
営業外費用合計	0	15
経常利益	5,380	6,352
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 37	※4 28
減損損失	—	※5 43
投資有価証券売却損	—	35
投資有価証券評価損	※6 0	※6 63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	193	—
特別損失合計	231	171
税引前当期純利益	5,149	6,181
法人税、住民税及び事業税	2,512	2,885
法人税等調整額	△354	185
法人税等合計	2,158	3,070
当期純利益	2,990	3,110

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,700	5,700
当期末残高	5,700	5,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
資本剰余金合計		
当期首残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	688	688
当期末残高	688	688
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
当期首残高	186	—
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△186	—
当期変動額合計	△186	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
当期首残高	33,257	35,657
当期変動額		
別途積立金の積立	2,400	2,000
当期変動額合計	2,400	2,000
当期末残高	35,657	37,657
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,011	2,613
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	186	—
別途積立金の積立	△2,400	△2,000
剰余金の配当	△1,175	△1,174
当期純利益	2,990	3,110
当期変動額合計	△398	△63
当期末残高	2,613	2,549
利益剰余金合計		
当期首残高	37,143	38,959

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,174
当期純利益	2,990	3,110
当期変動額合計	1,815	1,936
当期末残高	38,959	40,895
自己株式		
当期首残高	△34	△35
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△104
当期変動額合計	△0	△104
当期末残高	△35	△140
株主資本合計		
当期首残高	48,218	50,032
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,174
当期純利益	2,990	3,110
自己株式の取得	△0	△104
当期変動額合計	1,814	1,831
当期末残高	50,032	51,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△592	△883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△290	100
当期変動額合計	△290	100
当期末残高	△883	△783
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△592	△883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△290	100
当期変動額合計	△290	100
当期末残高	△883	△783
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	30
当期変動額合計	—	30
当期末残高	—	30

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	47,625	49,149
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,174
当期純利益	2,990	3,110
自己株式の取得	△0	△104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△290	131
当期変動額合計	1,523	1,962
当期末残高	49,149	51,112

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 仕掛品

進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

1) 市場販売目的のソフトウェア

将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（3年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。

2) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。

② その他

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

② その他のプロジェクト

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(7) 注記事項
(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
	14,902百万円	15,525百万円

※2. 関係会社に対する債務

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
買掛金	278百万円	277百万円
未払金	174	224

(損益計算書関係)

※1. 事務代行及び仲介サービス収入に対応する費用

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)及び当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

事務代行及び仲介サービス収入に対応する費用は、販売費及び一般管理費のみ発生し、営業原価はありません。

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.4%、当事業年度54.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.6%、当事業年度45.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
発送配達費	719百万円	721百万円
販売促進費	1,209	1,318
広告宣伝費	967	935
給与	8,050	8,214
賞与	1,803	1,749
賞与引当金繰入額	2,087	2,105
退職給付費用	489	474
福利厚生費	1,766	1,857
旅費交通費	961	1,010
貸倒引当金繰入額	22	—
減価償却費	630	629
賃借料	1,989	1,972
研究開発費	584	457

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
584百万円	457百万円

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
建物	3百万円	0百万円
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	32	27
その他	2	0
計	37	28

※5. 減損損失

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県福島市	遊休資産	土地	10
栃木県那須郡那須町	遊休資産	土地	3
東京都江戸川区	遊休資産	土地	12
神奈川県足柄下郡箱根町	遊休資産	土地	3
栃木県宇都宮市他	遊休資産	電話加入権	13

当社は、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。

※6. 投資有価証券評価損

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	18	0	—	18
合計	18	0	—	18

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	18	60	—	79
合計	18	60	—	79

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,839.96円	1,916.60円
1株当たり当期純利益金額	111.96円	116.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	116.51円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,990	3,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,990	3,110
期中平均株式数(千株)	26,712	26,681
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	－	14
(うち新株予約権(千株))	(－)	(14)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。